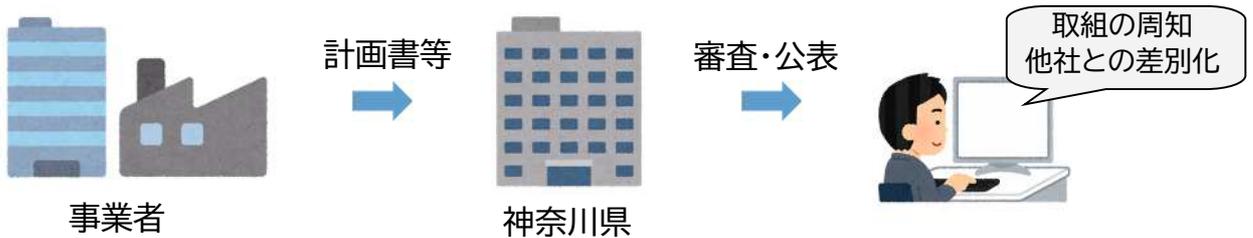


事業活動温暖化対策計画書制度は、県内で一定規模以上の事業活動を行う事業者(特定大規模事業者)に対して、自身の事業活動によって生じるCO₂の削減目標や、削減のための対策などを記載した計画書等の提出を義務付け、県が審査・公表する制度です。

なお、一定規模未満の「中小規模事業者」の方も任意に計画書等を提出することで、県HPでその取組を広く周知することができます。

<根拠>神奈川県地球温暖化対策推進条例
(事業者・県民の自主的な対策を促進、2009年制定)



計画書等の提出義務がある事業者

○ 工場や事業所における事業活動

県内における原油換算エネルギー使用量(前年度)の合計が **1,500kL/年 以上**

↳ <目安>

- ・オフィス : 電気使用量 約600万kWh/年 程度
- ・コンビニ : 30~40店舗 程度
- ・ホテル : 300~400室 程度
- ・病院 : 500~600床 程度 など



○ 自動車を使用した事業活動

使用の本拠地が神奈川県内として登録された自動車が **100台 以上** (軽自動車を除く)



→ 一定規模未満の「中小規模事業者」の方も任意に計画書等の提出が可能です!

手続きの流れ (3年計画の場合のイメージ)

「計画書」「排出状況報告書」「結果報告書」の3種類を順次作成していただき、県が内容を審査し、県HPに公表します。

期	年度	事業者	県
1 期 目	2022(1年目)	●計画書(1期目) 作成・提出(～7月末日)	◆審査・公表(～翌年3月頃)
	2023(2年目)	●排出状況報告書(1年目実績) 作成・提出(～7月末日)	◆審査・公表(～翌年3月頃)
	2024(3年目)	●排出状況報告書(2年目実績) 作成・提出(～7月末日)	◆審査・公表(～翌年3月頃)
2 期 目	2025(1年目)	●結果報告書(1期目総括) ●計画書(2期目) 作成・提出(～7月末日)	◆審査・公表(～翌年3月頃)
	2026(2年目)	●排出状況報告書(1年目実績) 作成・提出(～7月末日)	◆審査・公表(～翌年3月頃)
	2027(3年目)	∴	∴

計画書等の記載内容

【計画書】

- 計画期間
(原則3~5年間の範囲内で任意設定)
- CO₂削減に向けた基本方針
- 削減目標値(任意の数値を設定)
- 目標達成のための具体的な対策

【排出状況報告書】

- 前年度のCO₂排出量
(前年度のエネルギー使用量から算出)
- CO₂排出量の増減理由
- 前年度に実施した主な削減対策

【結果報告書】

- 計画期間中 各年度のCO₂排出量
- 削減目標の達成状況、達成・非達成の要因分析の結果
(事業活動の動向、削減対策の実施状況などから分析)
- 計画策定時に予定していた削減対策の実施結果



目標の達成状況や得られた課題などを
次期計画に適切に反映！

2020年度		2021年度		2022年度	
基準排出量の合計	7,200	7,200	7,100	7,100	7,100
削減率	100%	100%	100%	100%	100%
削減率	100%	100%	100%	100%	100%

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
基準排出量の合計	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111
削減率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
削減率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
基準排出量の合計	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111	7,111
削減率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
削減率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

脱炭素化への主な支援制度

- 中小規模事業者等省エネルギー設備導入支援補助
中小規模事業者等のサプライチェーンの脱炭素化への取組を支援するため、省エネ設備の導入等(空調設備、LED照明設備等)に対して補助します。
- 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助
事業所等への自家消費型再生可能エネルギー発電設備(太陽光、風力、水力など)の導入に対して経費の一部を補助します。

詳しくは「かながわ脱炭素ポータル」の
補助金・支援のページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/>

かながわ脱炭素ポータル

検索

計画書等の作成に関する問合せ先

神奈川県 環境農政局 脱炭素戦略本部室 計画書審査グループ

【ご注意】2023年6月1日に、組織名称が変更(環境部 環境計画課 ⇒ 脱炭素戦略本部室)となりました。

住所 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
 電話 045-285-0651
 e-mail jigyou-ondanka@pref.kanagawa.lg.jp
 URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6674/>

